一般財団法人　日本冷凍食品検査協会
http://www.jffic.or.jp
JFFICメールマガジン　2016年　第10号

お客様

いつもJFFICメールマガジンをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
当メールマガジンは当会の各部持ち回りで執筆しております。
今号では当会「衛生検査部」より最近の輸出水産物取扱要領の変更についてお知らせいたします。

　平成28年6月10日施行で、「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づく対応について文書が発出され、
ブラジル向け水産食品（平成28 年6月3日　生食発0603第3号）について、取扱要領が変更されました。
その後、下記の輸出国向けの取扱要領が変更さました。
平成28年7月28日にロシア向け水産食品について
（生食発0728第7号、28消安第1591号、28水漁第629号）
平成28年7月28日にナイジェリア向け水産食品について
（生食発0728第9号、28水漁第632号）
平成28年7月28日にウクライナ向け水産食品について
（生食発0728第10号、28消安第1576号、28水漁第630号）

　変更内容については、下記の通りとなります。
（ブラジル、ロシア、ナイジェリア、ウクライナ同様の内容です）
１．電子メールによる発行申請の受付（捺印済の申請書類の原本送付は不要）
　　衛生証明書の発行申請が、従来のFAX、郵送に加え、電子メールで可能となりました。

２．官能検査の検証頻度の変更
ア　「ブラジル向け輸出水産食品の官能検査等の運用」に基づく手続きを実施している場合であって、
　　過去３年間の登録検査機関による官能検査結果に問題が認められなかった場合には、
　　官能検査の検証に係る頻度を３年間に１回以上となりました。
イ　「ブラジル向け輸出水産食品の官能検査等実施報告書」を廃止し、「衛生証明書発行申請書」に
　　必要な記載欄を設けることとなりました。
　　上記と同様の内容で、ロシア向け、ナイジェリア向け、ウクライナ向けについても要領が変更されました。

３．官能検査等実施報告書の廃止
　　従来、証明書発行申請時に提出していただいていました官能検査等実施報告書が廃止され、
　　輸出水産食品証明書発行申請書に必要な記載欄が設けられました。

４．食品輸出計画書の提出
　　輸出者は、前年度の輸出実績、当該年度の事業出計画等を踏まえ、書面にて年度内の食品輸出計画書を
　　証明書発行機関に提出することとなりました。

５．ロシア向けフグの取扱について
　（平成28年4月22日の事務連絡の内容が要領に追加されました）
　　ロシアに輸出されるフグは、日本においてヒトが消費するための食品として販売することが可能であり、
　　以下について確認できるものであること。
（１）「フグの衛生確保について」（昭和58年環乳第59号環境衛生局長通知）（以下「局長通知」という。）
　　に規定された、「処理等により人の健康を損なうおそれがないと認められるフグの種類及び部位」であること。
（２）局長通知及び各自治体の条例又は要綱等に基づく事項について、適正に処理されたものであること。
（３）各自治体の条例又は要綱等により都道府県知事等が認める者（以下「フグ処理者」という。）及び
　　施設により、処理、加工されたものであること。

詳細につきましては　、当会HP等でご確認ください。→http://www.jffic.or.jp/export
・対ブラジル輸出水産食品　→　厚生労働省HP
http://r34.smp.ne.jp/u/No/3346664/aIezg9H7ciOD_18/mhlw_exp_br.html
・対露輸出水産食品　→　厚生労働省HP
http://r34.smp.ne.jp/u/No/3346664/Egi7HEH7ciOD_18/mhlw_exp_ru.html
・対ナイジェリア輸出水産食品　→　厚生労働省HP
http://r34.smp.ne.jp/u/No/3346664/81wP8iH7ciOD_18/mhlw_exp_nige.html
・対ウクライナ輸出水産食品　→　厚生労働省HP
http://r34.smp.ne.jp/u/No/3346664/D7wOB8H7ciOD_18/mhlw_exp_ukra.html
・対中国輸出水産食品（衛生証明書は、保健所又は厚生局発行）→　厚生労働省HP
http://r34.smp.ne.jp/u/No/3346664/KeIT05H7ciOD_18/mhlw_exp_china.html

※このメールはご登録いただいたメールアドレスに自動で送信しています。
本メールにお心当たりがない場合には、第三者による誤登録、不正登録等の
可能性があります。お手数ですが当会までご連絡頂けますようお願い申し上げます。

----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----

一般財団法人　日本冷凍食品検査協会
〒105-0012　東京都港区芝大門2-4-6
TEL　03-3438-1852　FAX　03-3438-1980
◆◆バックナンバーはこちらから
　http://r34.smp.ne.jp/u/No/3346664/1aevF5H7ciOD_18/back_number.html
◆◆メールマガジンの登録情報変更・配信停止はこちらから
　https://area34.smp.ne.jp/area/cl/3346664/cAwt98gigjf2/M?S=ngmhp6li
◆◆当会の個人情報の取扱いにつきましては、当会ウェブサイトに掲載しております。
　ウェブサイトのプライバシーポリシーをご覧下さい。

http://www.jffic.or.jp/privacy
◆◆当会ではお客様の個人情報を次の目的で使用させていただきます。
・当メールマガジンの発送
・E-メール等による当会からの情報提供
・お客様ニーズ把握のための顧客動向分析
----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----*----